

令和3年5月19日

京都府議会議長 田 中 英 夫 殿

子育て環境の充実に関する特別委員長 中 島 武 文

子育て環境の充実に関する特別委員会 政策提案・提言

本委員会が「子どもの居場所づくりと子育て家庭への支援について」を特定テーマに設定して議論を深め、「政策提案・提言」として取りまとめましたので、別紙のとおり報告いたします。

子育て環境の充実に関する特別委員会

委員長 中島 武文
副委員長 荻原 豊久
副委員長 諸岡 美津
委員 渡辺 邦子
委員 秋田 公司
委員 片山 誠治
委員 能勢 昌博
委員 西脇 郁子
委員 浜田 良之
委員 西山 頌秀
委員 田中美貴子
委員 小原 舞

(別紙)

子育て環境の充実に関する特別委員会 政策提案・提言

本委員会は、「子どもの居場所づくりと子育て家庭への支援について」を特定テーマに設定し、子育て支援センターや学校等の調査や、行政とNPOの連携等についての議論を実施してきたところである。

各定例会において、理事者及び参考人から聴取した内容を踏まえ、委員間討議を行う中で、親も子ども安心して育つことができる社会の実現に向けて、社会全体で取り組むべき事項をはじめ、必要な支援や喫緊の課題について、以下のとおり「政策提案・提言」として取りまとめた。

政策提案・提言項目

- 1 心理的・身体的・経済的に支援が必要であるにも関わらず、地域のつながりの希薄化による孤立など様々な要因により支援を受けることができない人など、全ての子育て家庭へ子育て支援に関する情報を確実に届け、WITHコロナ・POSTコロナに対応したより効果的な支援につなげる仕組みを構築すること。
- 2 行政が実施するあらゆる施策に子育て支援の視点を取り入れるため、部署に関わらず全ての職員が当事者意識を持ち、オール京都で子育て環境日本一に取り組むこと。
- 3 子育て支援に関わるボランティアやNPO等の資質向上を図り、安心して活動できる環境を整えるとともに、教育や子育て支援に関わる専門職の確保・定着に努めること。
- 4 コロナ禍のもとで、ICT教育の推進や少人数によるきめ細かな指導体制に向けた新たな動きなど、教育環境が目まぐるしく変化する中、一人ひとりの子どもが安心して教育を受けられるよう、引き続き学校現場の声を聞きながら取り組むこと。

政策提案・提言に当たった取組経過等

1 本委員会の設置目的

委員会は、出会い、結婚、妊娠及び出産並びに保育・教育に至るまでの子育ての環境の充実のための施策（貧困対策、ひきこもり対策、児童虐待対策及びいじめ対策を含む。）について調査し、及び研究する。

2 特定テーマの設定

(1) 特定テーマ：「子どもの居場所づくりと子育て家庭への支援について」

(2) 設定の背景：コロナ禍における子育て家庭の孤立や、休校などの対応に追われた教育現場における課題を受け、子育て支援の現場や学校現場を聴取し、必要な支援について議論したいという意見が多かったことから、上記特定テーマを設定した。

3 本委員会の活動状況（委員間討議における意見は「別添」に掲載）

6月定例会の委員間討議において、子育て世代の孤立や、コロナ禍における子どもの居場所について委員の関心が特に高かったことから、8月閉会中の委員会では、本府における子育て家庭への支援に関する事業や学校での取組について理事者から説明を聴取し、特定テーマを決定した。9月定例会では、京都府内で長年親子の居場所づくりに携わってきたNPOの理事長等を参考人として招致し、現代の子育て家庭の実態や課題、求められている支援について聴取した。本府の現状や課題が明らかになる中、11月の管内調査では、宮津市が運営する子育て支援センターをはじめ、学校や放課後児童クラブなど、子どもが過ごす様々な場所について調査した。11月定例会では、教育現場について着目し、京都府立清明高等学校の校長からICTを用いた多様な背景を持つ子どもたちへの教育について聴取した。2月定例会では、これまでの調査事項を踏まえ、政策提案・提言に向けた委員間討議を行った。

これら本委員会の活動を踏まえ、政策提案・提言を取りまとめるに至った。

(1) 委員会の開催について

○ 初回委員会

・開催に代えて関係資料の配付がされた。

○ 6月定例会（令和2年6月26日）

【議事経過概要】

- ・今期の委員会運営について、政策提言型特別委員会を実施することが了承された。
- ・政策提言を行う「特定テーマ」については、各委員から出された意見を踏まえ、8月閉会中の委員会において委員長案を提示することが了承された。

○ 8月閉会中の委員会（令和2年8月17日）

【議事経過概要】

（政策提言を行う「特定テーマ」）

- ・「子どもの居場所づくりと子育て家庭への支援について」とすることに決定した。

（所管事項の調査）

「子どもの居場所づくりと子育て家庭への支援について」

説明理事者：健康福祉部 柴田健康福祉部副部長

教育委員会 栗山学校教育課長

（委員間討議）

- ・所管事項の調査を踏まえ、委員間討議を行った。

○ 9月定例会（令和2年10月1日）

【議事経過概要】

（所管事項の調査）

「現代における子育て家庭への支援と親と子の居場所づくりについて」

参考人：特定非営利活動法人京都子育てネットワーク 理事長 藤本 明美 氏

特定非営利活動法人まちづくりサポートクラブ 副代表理事 谷口 英子 氏

（委員間討議）

- ・所管事項の調査を踏まえ、委員間討議を行った。
- ・政策提言に向けた今後の委員会におけるスケジュールが確認された。

○ 11月定例会（令和2年12月17日）

【議事経過概要】

（所管事項の調査）

「ICTを用いた多様な背景を持つ子どもたちへの教育について」

理事者説明：京都府立清明高等学校 校長 越野 泰徳 氏

（委員間討議）

- ・9月定例会の委員間討議で出た意見について、執行部から事業説明がなされた。
- ・所管事項の調査を踏まえ、委員間討議を行った。
- ・政策提案・提言の構成案が委員長より提示された。

○ 2月定例会（令和3年3月18日）

【議事経過概要】

（委員間討議）

- ・政策提案・提言（案）が提示され、委員間討議を行った。
- ・その内容について一部修正の上、5月臨時会における委員会において、政策提案・提言の決定を行うことが了承された。

- 5月臨時会（令和3年5月18日）

【議事経過概要】

- ・政策提案・提言は、全会一致により議長に提出することが決定された。また、中間報告に係る協議を行った。

なお、今期1年間の委員会活動の所感等の意見開陳は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とし、希望する委員は書面により提出することとされた。

(2) 管内調査の実施について

- 調査日：令和2年11月10日

調査先：京都府立南陽高等学校附属中学校（木津川市）

調査事項：ICT教育について

京都府立南陽高等学校附属中学校は、平成30年に開設され、本年開校3年目となる中高一貫校である。GLOBAL、SCIENCE、PHILOSOPHYを教育の三つの柱とし、タブレット端末などを使用して自ら課題を発見し、グループワークで仲間と協働して解決する総合的な学習の時間「ダ・ヴィンチ」を設けている。

新型コロナウイルスの影響で休校になった際には、動画配信システムを使用して講義や各教科の問題の解説を生徒に配信する等、ICTを活用して対応した。また、動画配信システムを使用するに当たり、全ての家庭に対し、ネットワーク環境の有無についてアンケート調査を実施し、各家庭の通信環境を圧迫しないよう、動画の配信は最小限にするなど、家庭におけるネット環境の格差による弊害が生じないよう工夫を凝らして実施したとのことである。これらの取組について調査を行った。

- 調査日：令和2年11月11日

調査先：子育て支援センターにっこりあ（宮津市）

調査事項：宮津市における子育て支援について

子育て支援センターにっこりあは、もともと市内に2か所あった子育て支援センターが統合されたものであり、子どもが自由に遊ぶことができる場を提供するだけでなく、同フロアに保健センター等の行政機能も備えていることから、保護者等へ子育て支援に関する情報提供や相談、助言などを行う利用者支援事業もワンストップで実施している。

食料品売場やレストランと同じ商業施設内にあるという高い利便性から、開設された平成29年11月27日から令和2年3月末までの利用者は累計93,316名にのぼり、移転前の2か所の子育て支援センターの利用者数の約6.5倍になる。休日の利用者数は平日の約2倍であり、また、宮津市外からの利用者が75.4%を占めるなど、近隣の市町村からの利用者や観光客の利用も目立つ。多くの市民が利用する大型商業施設内に子育て支援センターを開設する宮津市の取組を調査し、主に未就学児とその家族を対象とした子育て支援について見解を深めるため、これらの取組について調査を行った。

○ 調査日：令和2年11月11日

調査先：京丹後市立網野南小学校放課後児童クラブ（京丹後市）

調査事項：京丹後市における放課後の子どもの居場所づくりについて

網野南小学校放課後児童クラブでは、週に一回、実行委員による放課後子ども教室が開催されている。放課後子ども教室は、放課後児童クラブの利用者以外も利用することができ、スタッフの見守りのもと、校庭や教室などを開放し、スポーツや季節に応じた工作などの文化活動を行っている。地域の住民がスタッフであり、利用を希望する児童は予め登録をしておくことによりいつでも利用が可能であるが、安全のため、帰りは保護者が児童を迎えにくることとなっている。

新型コロナウイルスの影響により、今年度は学年ごとに教室を分けて放課後子ども教室を運営するなどの対応をとっている。また、今まではスタッフが子どもの遊びに入っていたが、感染拡大防止の観点からスタッフは見守りのみになったとのことである。共働き家庭の増加等により需要が高まっている小学生の放課後の居場所づくりの参考とするため、地域の人材と連携し、特色ある放課後児童クラブを運営する同市の取組について調査を行った。

4 特定テーマに係る主な動き

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月初旬から一部を除く京都府内の幼稚園、小・中学校、高等学校及び特別支援学校が臨時休業となった。その後再開されたが、地域によって4月上旬から最長で5月31日まで再び休業となった。また、再開後も学校行事の中止や延期など、大きな影響が出た。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校の臨時休業等を踏まえ、ICTの活用によりすべての子どもたちの学びを保障するため、文部科学省は小中学生に1人1台端末を配備する計画を前倒しし、令和2年度末までに実現する方針を決定した。
- 令和2年12月、厚生労働省は、待機児童の解消を目指し、女性の就業率の上昇を踏まえた保育の受け皿整備や、幼稚園やベビーシッターを含めた地域の子育て資源の活用を進めるため、「新子育て安心プラン」を公表した。
- 令和3年2月、閣議において、公立小学校の学級編制の標準を35人に引き下げる公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案が決定された。
- 令和3年3月、厚生労働省は2020年の自殺者数が11年ぶりに増加し、21,081人であったと発表した。男女別に見ると、男性は前年比23人減の14,055人で11年連続の減少。女性は935人増の7,026人と2年ぶりに増加に転じた。

令和2年6月定例会 子育て環境の充実に関する特別委員会 結果概要

1 日 時

令和2年6月26日（金）午後1時30分～2時08分

2 主な意見

<今期の委員会運営方針について>

- ・一つの研究課題について議論し、目標に向かっていくことができる政策提言型が良い。
- ・新型コロナの影響により変化した状況や昨年度の残された課題について、今年度はじっくり調査したいため、調査研究型が良い。政策提言型にするのであれば、新型コロナの第二波がいつくるかわからないので、柔軟に対応できるよう運営されたい。
- ・昨年度の残された課題が4つあり、さらに新型コロナにより課題の状況も変化している。現場の実態を把握していない状態で、政策提言型にしてテーマを絞ってしまうのはいかなものか。
- ・特別委員会として提言をすることには、大きな意味がある。提言をして予算や制度に反映させるのが議会のあるべき姿である。
- ・調査して終わるのではなく、特別委員会として、知事の掲げる「子育て環境日本一」という目標について提言していきたい。

以上の委員間討議を踏まえ、本委員会は、政策提言型特別委員会として運営することが確認された。

<特定テーマについて>

次頁のとおり

子育て環境の充実に関する特別委員会 特定テーマについて

◆主な意見

- ・ 昨年の残された課題※に加えて、コロナ禍を経て見えてきた課題等について調査し、新たな生活様式の子育て環境について討議したい。
- ・ 新型コロナの第二波が来た場合でも柔軟に対応できるよう、テーマを幅広く設定したい。内容については、正副委員長に一任する。
- ・ 昨年の残された課題について、新型コロナの影響で変化した実態も調査しながら、引き続き議論を深めたい。
- ・ コロナ禍での児童虐待の実態について検証したい。外出自粛により家庭が孤立して辛いといった府民の声を聞いた。子ども食堂などの子どもの居場所づくりに関する取組も調査するなどして、現場の声を聞いていきたい。
- ・ コロナ禍で見えてきた教育現場における新たな課題など、学校問題について調査したい。
- ・ 最終的には正副委員長に一任したいが、子育て世代の孤立化対策について議論し、必要な支援について考えていきたい。
- ・ この特別委員会が設置された背景を考えつつ、昨年の残された課題の中から、正副委員長である程度絞っていただければ良い。
- ・ 特定テーマについては、本日の議論内容を参考にしながら、正副委員長に一任していただくこととしたい。

全会一致により、特定テーマについては正副委員長に一任されることが決定した。

※ (R1 子育て環境の充実に関する特別委員会中間報告書抜粋)

5 残された主な課題

本委員会の設置目的に掲げられた諸課題について、調査及び研究を進めた結果、なお引き続き調査及び研究を要する次のような課題が残されていると考える。

- 出生から青少年期にかけての子育てに係る環境や関係機関との連携等
- 子ども食堂や居場所づくりなど、子どもの貧困対策に向けた環境整備の推進
- ひきこもりや不登校の子どもへの支援及びそれらを未然に防ぐための施策の推進
- 子どものいじめの相談・解決に向けた支援及びそれらを未然に防ぐための施策の推進

令和2年8月閉会中 子育て環境の充実に関する特別委員会

結果概要

1 日時

令和2年8月17日（月） 午後1時30分～3時50分

2 特定テーマ

各委員から出された意見を踏まえ、委員長案が提示され、「子どもの居場所づくりと子育て家庭への支援について」とすることに決定した。

3 所管事項の調査

「子どもの居場所づくりと子育て家庭への支援について」

4 主な意見

(特定テーマについて)

- ・この特定テーマの中で、学校現場で発生している様々な課題について調査することは可能なのか。新型コロナの影響で、学校が休校や夏休み短縮になるなど、様々な課題が発生している中、これらの課題を抜きにして子どもの居場所について発言することはできないのではないかと。
- ・この特定テーマには、学校関係の課題も含まれるものと考えている。各委員の興味のあるテーマについて調査をしていきたいので、その際にまた発言をお願いしたい。

(今後の委員会におけるテーマについて)

- ・各委員の意見をもとに、最終的には正副委員長で決めていただくことかと思うが、3点ほど調査事項を提案したい。一点目は、コロナの影響で中止となっている子ども食堂に代わって実施されている子ども宅食である。子ども宅食により、互いに顔が見える関係ができ、他の様々な支援にもつなげることができる。二点目は、幼児教育についてである。人格形成の基盤ともなる幼児教育に焦点をあてていきたいと考えている。三点目は、コロナ禍で置き去りにされてしまいがちな文化や伝統についてである。子どもたちに京都の伝統文化や自分たちが住んでいる地域の素晴らしさを伝えていくことは、私たちの使命であるとする。
- ・子ども食堂から宅食に移行すると、今まで受けていた行政の補助が受けられなくなるなどの話を聞いた。その辺りのコロナを通じて起こった問題について考えていきたい。また、コロナ禍の中、学校の少人数学級について全国知事会などで提言がなされている。それらを踏まえて、これまでの京都式少人数学級より、もう一步踏み込んだ少人数学級について議論したい。
- ・貧困家庭の子どもたちは、若干学力低下の傾向が見られたり、また、不登校児がいわゆるひきこもりになっていく割合が高いなど、色々なことが問題として絡みあっている。子育て

て環境日本一の実現のためには、貧困問題や教育、家庭の問題に総合的に取り組む組織を作るべきである。教育行政と府民環境部や健康福祉部が一体となったような組織を作るよう提案するなど、新しい取組を考えていきたい。

- ・子育てに関する問題は、企業や学校などと広く連携しないと根本的な解決はできない。行政としても、それぞれの部署から人を出して子育て問題に取り組む横断的な組織を作る必要があるのではないかと。また、この委員会で子どものことを考えるのは当たり前だが、一番に支援しなければならないのは、近い将来、子どもを育てる人や、今、子どもを育てている保護者である。コロナの影響で今までの支援策が実施できないなどの弊害はあるが、家庭の中の保護者の支援について、この委員会で意見を出し合いたい。
- ・昨年、この委員会において、現場の方のお話を聞くことができたことが大変勉強になった。今年もなるべく多くの方から現場の話を聞きたい。特に、保育や放課後児童クラブの中心の実施主体である市町村の現場の話を聞きたい。
- ・人手不足が問題になる中、GIGA スクール構想などについては、かなりタイムリーな対応を求められている。執行状況を把握するのとは別に、遅れている市町村があればしっかりと支援していく必要があるのではないかと。
- ・子育て環境の改善を推し進めるような行政組織をつくるなど、議会の視点から行政組織の在り方を見つめ直していきたい。そのために様々な課題について議論し、政策提言という形で突っ込んだ提案につなげていきたい。
- ・議論を急ぎすぎることなく、テーマに関連する事項について、保育や学童など現場で活躍する人の意見をじっくりと聞きたい。できるだけ現場の声や専門家の意見を聴取した上で、委員会での議論も活発に進めながら、一定のあるべき姿を目指していきたい。
- ・子育て環境日本一を目指すのであれば、やはり総合的に担当する大きな部署を作ったほうが良いと思うが、その前にこれまでの取組の総括をすべきである。また、議論することは非常に重要であると思うが、行政組織の在り方について委員会として提言する権限があるのか疑問が残る。
- ・初めて子育てをする人が、どうしたら良いか分からずとても悩んでいるといった声を聞くことがあるが、そういった子育て家庭の孤立を防止することが、ひいては子どもの幸せにつながる。また、本当に支援が必要な人に支援が行き届かないといった問題がある。そのような問題についても、現場に近い市町村と府が連携して取り組んでほしい。

令和2年9月定例会 子育て環境の充実に関する特別委員会

結果概要

1 日時

令和2年10月1日（木） 午後1時30分～4時20分

2 特定テーマ

「子どもの居場所づくりと子育て家庭への支援について」

3 所管事項の調査

「現代における子育て家庭への支援と親と子の居場所づくりについて」

4 主な意見

- ・支援が必要であるのに、子育て広場などに行くことができていない親子の存在をどう把握していくのか。また、子育てに対する価値観が変容していく中、必要な支援をNPOに任せただけではなく、行政はどのような支援が可能か考えるべきである。
- ・NPOと行政の連携はもちろん必要だが、NPOへの行政の関わり方がわかりにくい。府としての公的な役割を明確にするとともに、府としていかにNPOと一体となって子育て支援を進めるのか、検討が必要ではないか。
- ・府として専門的な知識を持って、NPOの活動を支援していくべきである。また、府内で実施されているNPOや行政の活動をマップなどに落とし可視化するなどして、整理する必要があるのではないか。
- ・子育て広場についての認知度を上げる必要があるのではないか。また、介護の専門家には介護福祉士などの国家資格があるのに、子育ての専門家の資格はない。京都府独自で子育てのプロフェッショナルを認証する制度をつくり、子育て支援をする人が活動しやすいようにサポートしてはどうか。
- ・支援を必要としている人が支援メニューにアクセスできないというのは大きな課題。また、保育所で働く保育士等が、保育以外の業務によって多忙となり、本来の業務である子どもと向き合うための時間が取りづらくなっている。保育士等の労働環境の改善も必要である。
- ・支援の場に来てほしい人になかなか来てもらえないのは長年の課題である。子ども宅食という形で、そのような人を支援につなげるのも方法の一つとして考えられるのではないか。また、核家族化が進む中、若い人が子どもと接する機会が減っている。子育てをし始める前から、若い人が子どもと接する場をもっとつくる必要があるのではないか。
- ・行政ができないことをNPOが補完するのが理想である。ケアが必要な人を把握するのは行政にしかできないことなので、しっかりとアプローチしていただきたい。また、京都府独自の子育てに関する認証制度を作ることは非常に良い取組になると思う。

- 支援メニューにアクセスできない人へのアプローチは、産後の女性の孤立解消のために重要なことである。また、子育ての専門家を認証する制度をつくることはとても良い案だと思う。子育て環境の充実のためには、行政、NPO、地域、民間企業のそれぞれの得意分野を生かして、産後の孤独の解消や子育て支援に取り組む必要がある。
- 今回の所管事項では乳幼児がいる家庭の話は扱ったが、行政やNPOの支援メニューにアクセスできない小学生以上の子どもがいる家庭の現状についても調査したい。特にコロナ禍で休校になっていた間の話など、NPOや学校教員等現場の方から意見を聴取したい。

令和2年11月定例会 子育て環境の充実に関する特別委員会

結果概要

1 日時

令和2年12月17日（木） 午後1時30分～4時24分

2 特定テーマ

「子どもの居場所づくりと子育て家庭への支援について」

3 所管事項の調査

「ICTを用いた多様な背景を持つ子どもたちへの教育について」

4 主な意見

（各委員会における調査について）

- ・学校現場での課題については、調査不足だと感じる。現地調査を含めた調査をもっとやっていきたい。また、世論でも少人数学級の必要性が高まっているので、本委員会で取り上げて議論を深めたい。
- ・少人数学級を本委員会で取り上げるのは、時間的な制約もあるため無理がある。関係理事者がそろそろ常任委員会で議論すべきである。
- ・「子どもの居場所」を考えるにあたり、学校現場における課題を抜きにはできない。少人数学級に限らず、学校現場における課題をもっと取り上げるべきである。
- ・コロナ禍という特殊な事情の中で、少人数学級のことを議論するのは行き過ぎている。もう少し広い意味で子育て環境をどう良くするかについて、議論すべきではないか。
- ・京都府としてもPOSTコロナ・WITHコロナを見据えた計画を現在練っている最中であり、それを抜きにして子育て環境についての議論はできない。その上で、コロナ禍における少人数学級の議論は重要であり、この委員会でも議論するべきである。また、子どもの居場所の一つである保育園などについては調査できておらず、この状況で政策提言をするのは拙速である。
- ・昔に比べて子育て支援が行政サービス化しており、市町村やその委託を受けたNPOが主体となってそのサービスを担っている。府としてもその実務の担い手となるNPOをつくるなど、全国に先駆けた取組をしてはどうか。
- ・子育て家庭を直接支援する自治体やNPOに対して、府がどのように支援をすべきであるのかということは、議論すべき課題である。また、政策提言をするにあたっては、的を絞って議論すべきである。
- ・子どもの学び直しが本人の主体的な学習のみに任されているのは、大きな問題である。子育て支援施策だけではなく、教育についてもいかに一人ひとりに合った教育を届けていくのか、議論すべきではないか。
- ・これまでの委員会において、産前・産後の子育て支援や学校現場の話に触れてきており、

政策提言をする上で考えるべき課題はほとんど抽出されたように思う。

- ・これまでの委員会ごとに委員間討議を重ね、様々な意見が蓄積されてきた。今後はこれをもとにしながら、集約していく段階に入るべきではないか。
- ・学校現場の課題ということであれば、少人数学級についても提言の中で言及すべきである。委員間討議ができていないということであれば、2月定例会で関係する参考人を呼んで議論すべきである。
- ・提言に入れるかどうかは、委員の意見を聞きながら考えていきたい。子育て支援における課題は様々あるが、これまでの委員会で質疑や意見が多かったものを、テーマや視察先に選んできた。今回少人数学級について意見をいただいたが、それを提言に入れるかどうか、2月定例会で議論することとさせていただきたい。
- ・少人数学級に限らず、提言をする上で、学校現場に関する項目をもっと入れるべきである。
- ・産前・産後ケア専門員や産前・産後訪問支援員などの専門性をもっと高めて、ケアマネージャーやヘルパーのようなスペシャリストとして位置づけてはいかかが。
- ・子育て支援に関する基礎知識のない者ばかりでのボランティア活動は様々な面で危険が伴う。NPOやボランティアが安心して活動できるよう、仕組みをつくるべきである。
- ・子育て世代包括支援センターが、地域包括支援センターほど機能していないように感じる。京都府が指揮をとって、市町村のセンター運営を支援し、機能の底上げを図るべきではないか。

(管内調査について)

- ・人口減少が進む地域もある中、子育て支援を市町村だけで行うのは難しいと感じていたところ、「宮津市子育て支援センターにっこりあ」では、近隣の市町からの利用者を受け入れているということを知った。先進的な子育て支援や教育についても、府内全体で活用ができるよう、府として仕組みをつくるべきである。
- ・管内調査で授業の見学をした際、ICTを活用した授業について行けていない生徒がいたので、もう少しクラスの人数を減らして授業をすべきであると感じた。また、授業のICT化に伴い教員の負担が増えると感じた。網野南小学校放課後児童クラブでは、学校の統廃合により遠方から保護者が送迎して通っている生徒がいるということも聞いた。徒歩圏内で通学できるのが理想である。
- ・学童クラブの必要性が高まっているが、スタッフが確保できないことが課題になっている。ボランティアの技術を高めることと同時に、保健師や保育士資格など専門性を持った人材を京都府がどう確保していくのかも課題である。
- ・地方では高齢化が進み、共助では成り立たなくなっていると感じた。そのような状況について、府としてもしっかりと考えるべきである。また、子育て支援員や放課後児童クラブのスタッフなどの働く環境の整備も課題である。

令和3年2月定例会 子育て環境の充実に関する特別委員会

結果概要

1 日時

令和3年3月18日（木） 午後1時32分～2時14分

2 特定テーマ

「子どもの居場所づくりと子育て家庭への支援について」

3 政策提言項目に係る委員間討議

<提言項目1について>

- ・これまでの委員会で、「心理的・身体的ハードルによって支援が届かない人がいる」という議論が出たことをもとにした提言項目ではあるが、行政の支援は、心理的・身体的だけに限らないので、限定的にしてしまわないために「経済的」という文言を追加したい。
- ・今定例会中の予算特別委員会で作成した令和3年度の予算編成に対する指摘・要望では、経済的支援に関する文言を削除したという経緯がある。その上でこの政策提言に「経済的」という文言を入れると、整合性がとれなくなるのではないかと。
- ・指摘・要望の作成にあたっては、2会派以上の委員から同じ意見が出た場合に採用するというルールがあったが、今回の政策提言についてはそのようなルールはない。配付資料「提言の方向性について」に記載のある「すべての子育て家庭へ行き届いた支援をする」ことを実行するためには、経済的な支援についても考えていかなくては、本当の意味での支援にはならないのではないかと。
- ・一定の基準のもと、予算特別委員会の指摘・要望において「経済的」という文言を削除した経緯はあるが、理事者に対して政策提言をする意義は、提言を広く施策に反映していただくことにある。また、コロナ禍において経済的な支援を必要とする人が増えたことは事実である。そのため、提言に「経済的」という文言を入れても良いのではないかと。
- ・これまでの委員間討議の内容や、子どもたちのためにより良き施策になるように政策提言をするという主旨を踏まえ、「経済的」という文言を加えることに賛成である。

<提言項目2について>

修正意見がないため、案のとおり確定する。

<提言項目3について>

修正意見がないため、案のとおり確定する。

<提言項目4について>

- ・前段について、会派間で意見の違いがあることは承知しているが、ICT教育の推進と同

様に国の施策として少人数学級に向けた新たな動きがあり、本府議会でも30人学級の推進を求める意見書を提出したことなどを踏まえ、提言の中に「少人数学級の推進など」という文言を含めてはどうか。後段は、「学校現場」という言い方からは教職員のみをイメージしてしまう恐れがあると考え、関係者を明示するために修正案を提案した。

- 京都府内でも、過疎化が進行していて子どもの数を増やしたいと考えている地域もある。そのため、「少人数によるきめ細かな指導体制に向けた新たな動き」など、一般的になじみやすい文言のほうが、提言として適しているのではないかと。また、ICT教育の推進や少人数による指導体制の整備は、コロナ禍において加速して推進していかねばならない事項である。そのため、「コロナ禍のもとで」という文言を文頭にしたいほうがよいのではないかと。さらに、後段の修正意見についてであるが、学校運営協議会や地域のボランティアなど、たくさんの方が学校現場に携わっているため、「学校現場」という包括的な文言を使用したほうが良いのではないかと。
- 委員長が提示した提言案は、これまでの委員間討議の意見がしっかりと反映されており、概ね同意できる内容であったが、その上での提案として若干の修正案を提出させていただいた。「少人数学級」という文言を直接的に使用しなくても、「少人数によるきめ細かな指導体制」という文言を追加するのであれば、提出した修正案の主旨も汲んでもらえているので賛成する。また、学校現場という文言についても、教職員だけにクローズするものではないということは念押ししておくが、関係者を具体的に挙げていくと時期が無いというのも理解できるので、委員長の案のとおりで良い。
- ICT教育の推進や少人数による指導体制の整備は、コロナ禍でなくても進めるべきであるため、「コロナ禍のもとで」という文言は後に持ってきてよいのではないかと考えていたが、コロナ禍の真ただ中であつた今年度このような提言をすることの意味を考慮すると、文頭に持ってくることで時宜に応じた提言になると思う。後段については、今後スクールソーシャルワーカーやコミュニティ・スクールの整備が推進されていくことを考えると、「学校現場」という幅広い文言を使用したほうが良いと思う。
- 少人数学級については様々な議論があるが、京都府が長年に渡って取り組んでいる京都式少人数教育は、柔軟性があり、高く評価できる制度であると考え。そのようなことも踏まえて、「少人数によるきめ細かな指導体制」という文言を使用するのが良いのではないかと。また、後段については、現在学校運営協議会の整備や部活動への地域住民の協力が進んでいるため、そのような方々を大きく含むという認識のもとで、「学校現場」という文言を使用することに賛同する。
- 「少人数によるきめ細かな指導体制」という文言を採用すると、後段の「一人ひとりの子どもが安心してきめ細かな教育を受けることができるよう」の部分と「きめ細かな」という文言が被るため、後段は「一人ひとりの子どもが安心して教育を受けることができるよう」としてはどうか。

以上の委員間討議を踏まえ、当初の案の提言項目 1 と 4 を次のとおり修正し、政策提案・提言としてまとめることとなった。

- 1 心理的・身体的・経済的に支援が必要であるにも関わらず、地域のつながりの希薄化による孤立など様々な要因により支援を受けることができない人など、全ての子育て家庭へ子育て支援に関する情報を確実に届け、WITHコロナ・POSTコロナに対応したより効果的な支援につなげる仕組みを構築すること。

- 4 コロナ禍のもとで、ICT教育の推進や少人数によるきめ細かな指導体制に向けた新たな動きなど、教育環境が目まぐるしく変化する中、一人ひとりの子どもが安心して教育を受けることができるよう、引き続き学校現場の声を聞きながら取り組むこと。